

入 札 説 明 書

令和 8 年 10 月 9 日
新潟県新発田地域振興局地域整備部

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
除雪グレーダ用タイヤチェーン
単価契約 予定数量 60 本
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日までの間で、買い主が発注の都度
指定する日
- (4) 納入場所
新潟県新発田地域振興局地域整備部重機車庫（新潟県新発田市豊町 3 丁
目 3 番 2 号）または買主の指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達物品の公告日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。
- (4) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本調達物品の入札に参加を希望する者は、「入札参加申請書」を令和 8 年 10 月 22 日（木曜日）午後 5 時までに、後記 13 の場所に提出しなければならない。
- (2) 「納入予定製品」欄に、納入を予定しているタイヤチェーンの製造メーカー、品番及び型番等を記入する。
- (3) 納入実績（除雪機械用タイヤチェーン）には、過去 2 年間に県、国又は他の地方公共団体と契約を締結し納入した実績を記入する。（実績がない場合は、「実績なし」と記入する。）
- (4) 入札参加申請の審査結果については、令和 8 年 10 月 26 日（月曜日）午後 1 時以降に、後記 13 に問い合わせること。

4 入札及び開札の日時・場所

令和 8 年 10 月 30 日（金曜日）午後 2 時 00 分
新潟県新発田地域振興局 2 階 入札室

5 入札及び開札の方法

- (1) 入札者は指定された入札の日時及び場所に遅れないように参集すること。
- (2) 入札者は仕様書等を熟知し、別添入札書の様式を使用し提出すること。
また、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出のうえ、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。
- (3) 入札者は一旦提出した入札書の書き換え、引き替え又は撤回をすることができない。
- (4) やむを得ない理由はあるときは、入札書を郵便書留で提出して行うことができる。また、その場合は、封書の表に「何々入札書在中」と朱書きをしなければならない。
- (5) 入札者の入札金額は、1 本単位で物品の本体価格のほか、運搬料及び手数料を含め入札金額を見積もること。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）第 54 条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。なお、郵送により入札書を提出した者、後記 6 の各号に該当する無効入札をした者及び辞退したと見なされた者は、再入札に加わることができない。
- (7) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。
- (8) 再入札は 1 回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 郵便による入札にあつて、入札開始時刻までに到着しない又は郵便書留以外の方法によったもの。
- (4) 入札者又は代理人が 2 以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (5) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (6) 入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認めるときは、その全部の入札

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書作成の要否

9 契約条項

別添「物品売買契約書（案）」による。

10 暴力団等の排除

(1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

なお、新潟県物品等入札参加資格者で、資格審査申請時に誓約書を提出している者は提出不要とする。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額に予定数量を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。

ただし、新潟県財務規則第 44 条第 1 号又は第 3 号に該当すると認められる場合は免除する。

12 支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

13 問い合わせ・書類提出先

〒957-8511 新潟県新発田市豊町 3 丁目 3 番 2 号

新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課庶務係

電話番号 0254-26-9189

E メール ngt111360@pref.niigata.lg.jp